

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

大津地区交通安全子ども自転車大会

大津市・菟塚町・合志市・西原村・大津警察署

8

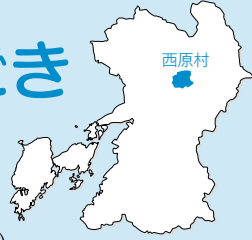
2015
No.187



おめでとう! 46連覇!

今月の表紙は大津地区交通安全子ども自転車大会の写真です。
(6ページ参照)

むらのうごき



※平成27年6月末日現在。
()は前月比。

人口 / 7,086人(+11)
男性 / 3,472人(+2)
女性 / 3,614人(+9)
世帯数 / 2,622世帯(+5)
高齢化率^(注1) / 26.8%
(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成27年7月14日現在 お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
はしもと 橋本 しほり ちゃん	H27.6.3	正治さん	大 峯
くさの 草野 ゆり ちゃん	H27.6.29	裕昭さん	万 徳

おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
松本 キミヨ	74	松本 將士	名ヶ迫
山下 イツエ	94	山下 清二	田 中
中村 ヨシノ	89	中村 忠義	小 野
石田 勝	79	石田 優	下古閑
緒方 久夫	88	緒方 達郎	秋 田

御 礼

滋賀県在住の東徳光様より、広報誌送付の御礼として金一封をいただきました。ありがとうございました。

西原村



むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	土	西原村夏祭り (村民グラウンド)	
2	日	阿蘇郡市人権同和教育研究大会 (南阿蘇村) ぞうめん流しとブルーベリー狩り (滝地区)	
3	月		燃
4	火		缶
5	水	消費生活相談窓口開設日	雑
6	木		プ
7	金		燃
8	土	女性元気セミナー (山河の館)	
9	日		
10	月	母子手帳発行日 pm	燃
11	火		粗・不
12	水	3歳6ヶ月健診 (改善センター) 消費生活相談窓口開設日	新
13	木	萌の里納涼夏まつり/EM菌配布日	
14	金		燃
15	土		
16	日		
17	月		燃
18	火	河の子塾	缶
19	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
20	木		プ
21	金		燃
22	土		
23	日	「にしはらの人と地域の活性化」に係る特別講演会	
24	月	中学校始業式/母子手帳発行日 pm	燃
25	火	小学校始業式	白
26	水	ひよこ学級 pm / 消費生活相談窓口開設日	ダ
27	木	寿生大学 (改善センター)	プ
28	金	EM菌配布日	燃
29	土		
30	日	西原村発災対応型防災訓練	
31	月		燃
1	火		缶
2	水	消費生活相談窓口開設日	雑
3	木		プ
4	金		
5	土		

燃: 燃えるごみ

缶: 空き缶、空きビン

新: 新聞紙

ダ: ダンボール

プ: プラ容器類

粗: 粗大ごみ

不: 燃えないごみ

雑: 雑誌、チラシ

ペ: ペットボトル

白: 牛乳パック、白色トレイ

熊本県・阿蘇地域防災訓練

西原村発災対応型防災訓練

平成 27 年 8 月 30 日 (日) 午前 8 時 30 分
訓練地震発生!! 場所: 西原村全域

今回の訓練は、熊本県が行う「熊本県・阿蘇地域防災訓練」に併せて実施するもので、阿蘇郡市 7 市町村が同じ時間帯で、同じ想定のもと訓練を行います。

(想定)

平成 27 年 8 月 30 日 (日) 午前 8 時 30 分、布田川断層帯を震源とするマグニチュード 7.0 の地震が発生。前日までの大雨により地盤が弱くなっていたことから、土砂災害が多数発生している。

●当日の流れ

地震発生! (防災無線で訓練地震発生の放送を流します)



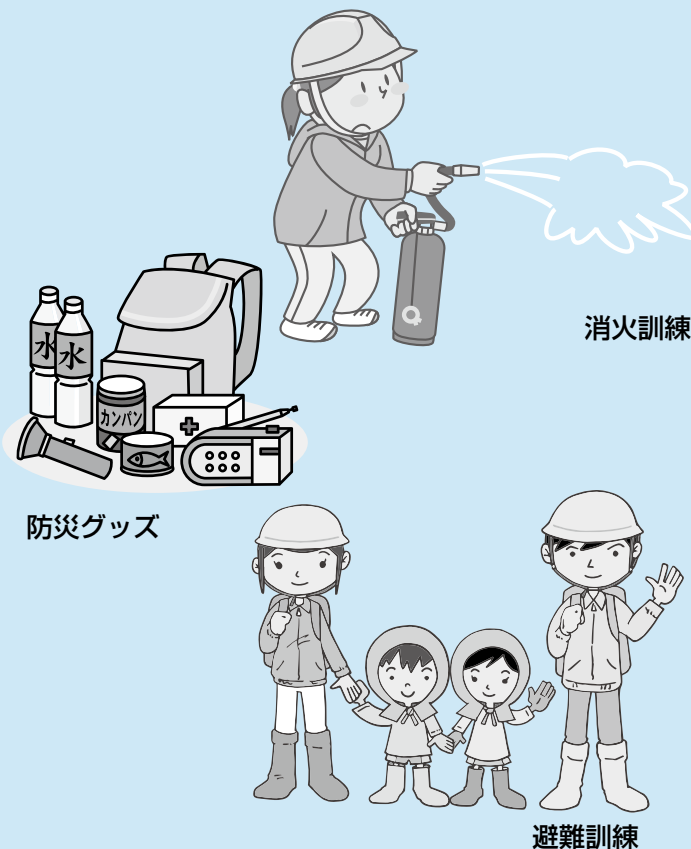
各自机の下に潜るなど身を守る行動



揺れが収まったらそれぞれ指定された場所に避難



各避難所で消火訓練・救命救護訓練
(訓練内容は集落ごとに各区長、消防団で計画されます。それぞれ指定された場所に避難し、訓練を行ってください)



※当日は、西原中学校のグラウンドで、起震車による地震体験、救助犬による倒壊家屋救出訓練なども予定しています。各集落の訓練が終わりましたら、ぜひ足をお運びください。

「にしはらの人と地域の活性化」に係る特別講演会のお知らせ

開催日時 平成 27 年 8 月 23 日 (日) 午後 2 時 30 分から
講師 前熊本市長 幸山 政史 氏
会場 農業構造改善センター
内容 地方創生の時代に～熊本市から見た西原村の可能性～
問い合わせ 西原村教育委員会 ☎ 279 - 4424



〈団体の部〉 準 優 勝

- ・ 軟式野球
- ・ 女子ソフトボール

〈団体の部〉 第3位

- ・ 男子卓球
- ・ 女子卓球
- ・ 男子ソフトテニス
- ・ 女子ソフトテニス

〈個人の部〉 優 勝

- ・ ソフトテニス女子ペア
岩下夢叶さん・本田萌子さん
- ・ 女子剣道 海津ゆきえさん
- ・ 空手道(形) 吉岡聖輝さん
(組手) 吉岡聖輝さん

〈個人の部〉 準 優 勝

- ・ ソフトテニス男子ペア
遠山陸さん・久野隆幸さん
- ・ 女子卓球 荒木詩穂さん
- ・ バドミントン 中村葵さん

〈個人の部〉 第3位

- ・ 女子剣道 長屋こころさん

西原中大健闘!阿蘇郡市中学校総合体育大会

6月27日から、29日にかけて、阿蘇郡市中学校総合体育大会が阿蘇郡市内の各会場において開催されました。

3年生にとっては最後の大会となり、出場した選手たちは、これまで練習してきた成果を十分に発揮し、たくさんのすばらしい成績を残しました。

主な結果は次のとおりです。



阿蘇郡市民体育祭

7月5日と7月12日の2日間で球技等と陸上競技に分け、阿蘇郡市内の各会場で、阿蘇郡市民体育祭が開催されました。(ボウリングのみ7月11日に実施されました。)

西原村からは、9競技、11種目に計127名の参加があり、途中雨の中での競技となってしまったものもありましたが、選手の皆さんが西原村の代表として一生懸命に競技されている姿が印象的でした。選手の皆さんお疲れ様でした。

大会結果は次のとおりです。

〈団体の部〉

- 優 勝 軟式野球
- 3 位 女子ソフトボール

〈個人の部〉

- 優 勝 弓道 徳中紘太さん
- ボウリング 南利富子さん
- 準優勝 卓球 四海晋介さん
- ボウリング 南利孝文さん
- 3 位 卓球 平井 智さん
- 剣道 高本潤一さん

〈陸上の部〉 第1位

- 100m (50代) 福島信二さん
- 1500m (40代) 岩木憲一さん
- 1500m (50代) 手嶋成明さん
- 3000m (30代) 古庄孝基さん
- 2000m (70代) 田村勝春さん
- 砲丸投げ(29歳以下) 村上祐紀さん
- 走高跳び(29歳以下) 山口恭平さん
- 4×100mリレー (20～29歳)
中山将大さん・高橋大輝さん・浦田純弥さん・村上祐紀さん





防犯功労者表彰受賞 「太田忠文氏」

7月16日、大津地区防犯協会連合会定期会において、太田忠文さん（高遊）が「防犯功労者表彰」を受賞されました。永年、西原村セーフティパトロール隊員（現：隊長）として活動され、警察・行政とも連携を図りながら青少年の非行防止や防犯活動を行ってこられた功績が認められ、今回の受賞となりました。

魚つかみとり大会

「魚つかみとり大会」が7月18日に、河原小学校横の滝川で行われました。

この催しは、村の自然に触れることで郷土愛を育み、思い出をつくるということを目的として、西原村子ども会連合会と教育委員会が毎年実施しているもので、子どもや保護者200人ほどが参加しました。

子ども達は、水しぶきを上げながら、ヤマメ・ニジマスを手づかみでつかまえていました。



西阿蘇酪農組合より牛乳贈呈

6月19日、西原村役場において、西阿蘇酪農組合女性部より、日置村長へ牛乳が手渡されました。その後、にしはら保育園の園児たちにミニサイズの牛乳が贈呈され、園児たちも大変喜んでいる様子でした。これは、「父の日」にちなんで、牛乳の消費拡大を目的として行なわれた取組みです。

黒潮市場から河原小学校へ マイバッグ持参運動寄付金

食料品などを販売するスーパーの黒潮市場益城店が7月16日、マイバッグ持参運動で集めたレジ袋代金の一部を河原小学校（草場ルミ子校長）に寄付しました。

黒潮市場では、有料で販売するレジ袋代金の一部を店舗近隣の小学校へ寄付する運動を続けており、今年で12年目。環境に関する学習などに役立ててもらおうと、述べ70校に寄付しています。

寄付を受けた草場校長は、「環境問題について子どもたちでも自主的に取り組めるように学習を深めたい。」と述べました。

黒潮市場では現在、来店される8割のお客様がマイバッグを持参されるが、将来的には100%になるように今後も継続して活動したいと話されました。



“大津地区 46連覇達成!!”こども自転車大津地区大会

6月20日、ホンダ技研工業(株)健保体育館で開催されました「こども自転車大津地区大会」で河原小学校Aチームが見事、46連覇を達成しました。

この大会は学科テスト及び実技テスト(技能走行)で競われ、大津警察署管内から11の小学校の出場があり、河原小学校Aチーム、Bチームともにレベルの高い実力を発揮し、見事、優勝しました。また、山西小学校Aチームも18チーム中7位と健闘しました。

大津地区大会の結果は次のとおりです。

＜団体の部＞	優勝	河原小A
	2位	美咲野小A
	3位	菊陽西小
＜個人の部＞	1位	坂本愛未加さん(河原小A)
	2位	堀田修平さん(河原小A)

そして、7月4日、益城総合体育館で開催された熊本県大会に大津地区代表として出場した河原小Aチームは、各地区代表23チームの中で団体3位という好成績を収めました。

地区大会ではなかった安全走行コース(信号機、交差点、横断歩道、踏切等)もあり、県大会までの短い期間、また雨天の日々で悪コンディションの中、朝昼夕と一生懸命練習した結果が実を結びました。

熊本県大会の結果は次のとおりです。

(団体の部)	優勝	山内小(山鹿市)
	2位	内野小(芦北町)
	3位	河原小(西原村)
(個人の部)	3位	坂本愛未加さん(河原小)
	5位	堀田修平さん(河原小)



明るい社会を築こう 7月は「社会を明るくする運動」強調月間でした。

法務省の主唱による、第65回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」が7月を強調月間として実施されました。

西原村では7月1日に、本運動に対する理解を深め、広報するため「社会を明るくする運動」の「のぼり旗」を村内11箇所に、「横断幕」を役場横に設置しました。また西原中学校のランテールームでは全生徒を前に、保護司の源秀光さんから生徒を代表して生徒会生活委員長の小宮閑戸くんに「社会を明るくする運動」の啓発用蛍光ペンが贈られました。

これは、毎年7月に実施される「社会を明るくする運動強調月間」に伴い、中学校生徒にも犯罪のない明るい社会について考えてもらおうと、西原村保護司会が毎年行っているものです。また広報車による巡回広報が村内全域で行われました。

今後も犯罪や非行のない地域社会を築くため、また罪を犯した人たちや非行のある少年たちの改善更正について、皆様のご協力をよろしく願います。



ご注意! 特殊詐欺事案が多発

高齢者を対象に警察官を騙った詐欺事案が発生しています。
内容は、

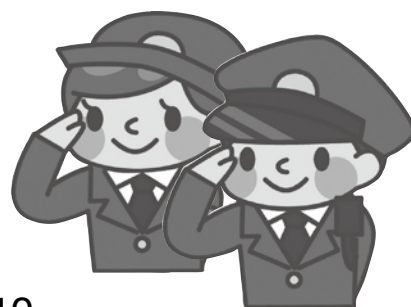
- ・捜査二課の〇〇です。
 - ・こちらでお金を保護しますので、郵便局に行って預金を引き出してください。
 - ・犯人グループには郵便局員もいますので、局員に聞かれても何も言わないでください。
- 等、被害者に現金を引き出させ、その後、警察官を騙る犯人が被害者宅に行き、現金を受取るというものです。他にも巧妙な手口により、被害が過去最大となっています。
警察からこのような電話をすることは絶対ありません。

このような電話がかかってきた場合は、

- ・一度、電話を切る。
- ・警察や家族、近隣の方に相談する。
- ・可能であれば、相手先の電話番号を聴いて、警察に連絡する。

※普段、留守電にしておく方法も有効です。

以上、被害に遭わないよう注意をお願いします。



【問い合わせ】 大津警察署 生活安全課 ☎096 - 294 - 0110

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください!

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客様に電話やメールで連絡することは、一切ありません。
なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客様にお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客様に ATM の操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは? など、ご心配の方は、下記専用電話窓口または熊本東年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ先】 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503

日本年金機構 専用電話窓口

電話番号：0120-818-211 (フリーダイヤル)

受付時間：8:30～21:00 (平日及び土日)

※間違い電話が多くなっております。おかけ間違いにご注意ください。

児童扶養手当について

8月は「児童扶養手当現況届」及び「ひとり親家庭等医療費受給資格認定（更新）の申請書」の提出月です。役場より現況届用紙を郵送いたしますので、必要事項を記入し、役場住民課窓口まで提出してください。現況届の提出が遅れますと8月分以降の手当が支給されなくなりますのでご注意ください。

《児童扶養手当を受給できる方》

次のいずれかの条件にあてはまる児童を監護している父または母、または父母にかわってその児童を養育している人（児童と同居し監護し、生計を維持している人）が受給できます。

なお、この制度でいう「児童」とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をいい、児童に政令で定める程度の障がいがある場合は、20歳未満の児童をいいます。

※監護とは児童の面倒を見ており、通常必要な監督保護を行っていることです。

- (1) 父母が婚姻を解消した児童
- (2) 父又は母が死亡した児童（ただし、遺族補償を受けることができる場合は対象となりません。）
- (3) 父又は母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- (4) 父又は母の生死が明らかでない児童
- (5) 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- (6) 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

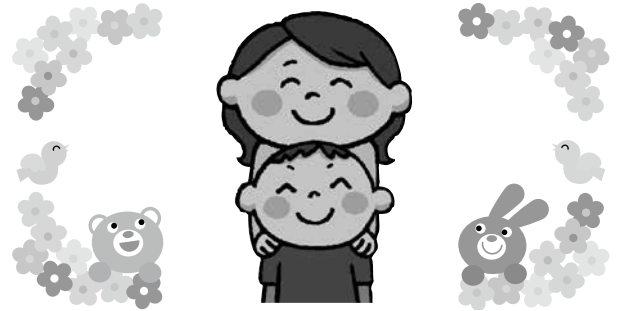
《児童扶養手当を受ける手続き》

役場住民課で必要な書類等を確認・相談のうえ手続きしてください。

また、手当金額は所得により決まりますので(1)～(6)に該当しても手当を受けられない場合があります。

必要な書類

- ・ 児童扶養手当認定請求書（様式）
- ・ 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本（請求者と対象児童）
- ・ 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- ・ 預金通帳の写し、保険証の写し（請求者と対象者）



次のような場合は必ず届け出てください！

- ① 父又は母が対象児童を連れて婚姻し、父又は母の配偶者（事実婚も含む）に養育されるようになったとき
- ② 対象児童が手当を受けている人（父母又は父母以外の養育者）に監護又は養育されなくなった。（児童福祉施設などに入所したときも含まれる）
- ③ 手当を受けている人又は対象児童が死亡したとき
- ④ 手当を受けている人もしくは対象児童が日本に住所を有しなくなったとき
- ⑤ 国民年金、厚生年金、などの公的年金を受けることができるようになったとき
- ⑥ 対象児童が父が受けている国民年金、厚生年金などの額の加算対象となったとき
- ⑦ 遺棄していた児童の父親から安否を気遣う電話などがあったとき
- ⑧ 手当を受けている人や児童が、児童の父又は母の死亡によって労働基準法による遺族補償を受けることができるようになったとき
- ⑨ 対象児童が里親に委託されるようになったとき
- ⑩ 拘禁されていた父又は母が出所したとき（仮出所を含む）

①～⑩に該当していて届けがない場合は該当する理由が発生した翌月から受給していた手当の総額をあとで返金していただくこととなります。該当する場合は必ずすみやかに届け出てください。

現況届や申請書の提出は8月26日(水)まで

ひとり親家庭等医療費とは？

母子家庭及び父子家庭のひとり親家庭の父又は母で20歳未満の児童を扶養する者及び児童の健康を保持し生活の安定を図るため、ひとり親家庭等の医療費助成を行う事業です。

※児童とは18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をいう。

● 助成対象者

- (1) 父、母が婚姻を解消し、現に婚姻をしていない児童
- (2) 父又は母が死亡した児童
- (3) 父又は母の生死が明らかでない児童
- (4) 父又は母から1年以上遺棄されている児童

● 助成期間

児童は18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。
父または母は扶養している最年少の児童が20歳になる誕生日の末日まで（1日生まれの場合は前月末日まで）

● 認定申請に必要な書類

- (1) 医療費受給資格認定申請書
- (2) 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本
- (3) 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- (4) 預金通帳の写し、保険証の写し（請求者と対象者）



【問い合わせ先】
住民課 健康福祉係
☎ 279 - 4397

平成27年度熊本県統計グラフコンクール作品募集について

応募資格

- 第1部 小学校1・2年生の児童
 - 第2部 小学校3・4年生の児童
 - 第3部 小学校5・6年生の児童
 - 第4部 中学校の生徒
 - 第5部 高等学校以上の生徒・学生及び一般
- パソコン統計グラフの部
小学校の児童以上一般まで

作品の規格等

- 課題は自由とします。（1部・2部は、自ら観察や調査したものに限る。）
- 各部とも仕上げ寸法を72.8cm×51.5cm（B2判、縦横は自由）とします。
- 紙質・色彩は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバー等は認めません。
- 1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
- 合作の人数は1作品について5人以内とします。

応募上の注意

- ・応募作品は、自分で創作したものに限りません。
- ・第三者（応募者以外の者）が作成したイラストや写真等は、絶対に使用しないでください。（利用特許の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。）

送付先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1 熊本県統計協会（熊本県庁統計調査課内）
TEL：096-333-2174 FAX：096-384-7544

締切日

平成27年9月7日(月) 必着

【問い合わせ先】
熊本県統計協会
☎ 096-333-2174

子育てひろば おひさま通信

幼稚園や小学校も夏休みに入り、8月のひろばは異年齢の子どもたちで賑わい始めます。ちょっぴり年上のお兄ちゃんや、お姉ちゃんたちの遊びは1・2・3才の子どもたちにとって、たいへん魅力的に映るようです。お家では一人っ子の子どもたちも、ひろばでは、たくさんのお兄ちゃんお姉ちゃん、弟・妹に囲まれて、おもちゃの貸し借りや順番等のルールを、自然に覚えてゆけることも、「ひろば遊び」ならではの貴重な体験ですね。子育てひろばへ、どうぞ遊びにおいでください。

7月の活動報告

《第2回クッキング講座》

第2回目のクッキング講座が7月10日(金)に実施されました。スープの素から手作りして、中華スープ・コーンスープ・ポトフ等を作りました。普段お野菜嫌いの子どもたちも、「おいしい〜!」と言ってペロリと完食。笑顔あふれる、クッキング講座になりました。

《乳幼児の救急救命講習会》

7月16日(木)に熊本市益城西原消防署 西原出張所の消防士の方々を講師にお迎えして「乳幼児の事故時における緊急対処法」の講習会がありました。10組のお母さま方の参加があり、AEDの操作や心肺蘇生法などについて熱心に学ばれていました。



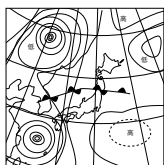
◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

熱帯の海上で発生する「亜熱帯低気圧」のうち、北大西洋で発達し中心付近の最大風速が約17 m/s以上のものを「台風」と呼びます。また、台風は広い範囲に長時間にわたって強い風とともに大雨を伴います。

「台風は進路予測が可能」ですが日頃からの対策が大切です。



【近づく台風対策】

台風が近づいたら気象情報に注意し、注意報等が出た場合は、早めの対策や避難を心掛けましょう。

～台風のおおよその勢力を示す目安～

大きさ：強風域（風速15m/s以上の風が吹いているか、吹く可能性がある範囲）の半径
強 さ：最大風速で区分（「強い」33m/s以上、「非常に強い」44m/s以上、「猛烈な」54m/s以上）

- 飛ばされそうな物を整理。
- 窓ガラスや家の周りの点検。

台風襲来の前に強風対策を!

台風接近の情報をキャッチしたら、早めに準備を行い、台風が通過するまでは、出来るだけ外出は控えましょう。

総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線212】

国保通信

〈平成27年6月末現在〉

国保加入世帯数 1,052世帯 - 8世帯
被保険者数 1,939人(87人) - 15人

※()は退職被保険者数 比較は前月末

6月支払(4月診療分)

療養給付費(一般+退職)：39,961,503円

■ワンポイントこくほ

・医療費が高額になりそうな時

医療機関等の窓口でのお支払いが高額となった場合は、あとから申請いただくことにより自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。

しかし、あとから払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

あらかじめ「限度額適用認定証」等の交付を国保に申請し、認定証を医療機関等の窓口に表示すれば、1か月の窓口での負担は自己負担限度額までとなります。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

男女共同参画

■男女の仕事と家庭生活の両立支援

近年では、育児・介護休業法や男女雇用機会均等法など男女がともに育児・介護等を分担しながら、就業を継続していくための法的整備が進んでいます。が、育児・介護休業制度の利用はまだ十分とはいえない状況です。

このようなことから、男女が協力して子どもを産み育て、家族としての責任を果たすことができる社会を作るため、法制度の定着を推進し、制度を利用しやすい職場環境の整備を図るとともに多様なライフスタイルに対応できるように社会全体で育児や介護を支援していくなど男女の仕事と家庭生活の両立を支援していくことが必要です。

■男女で共に担う家庭・地域生活の実現

村民意識調査において女性も男性も「男女がともに子供を育てながら働くためには、配偶者や家族が家事や子育てを分担して協力すること」と答えている人が多数であるにもかかわらず、実際の家庭での分担では女性回答で、食事の支度は91%、食後のかたづけは76%、掃除は71%、ゴミ出しは60%を女性が行っているという結果がでています。

家事・育児・介護は、主に女性の役割とされていることから、特に職業を持っている女性にとって大きな負担となっています。

このようなことから、男女が対等な立場で、家庭内や地域活動で男女が共に参画することが重要であり、責任を共に担い合い豊かでゆとりある生活を築くことが必要です。

西原村男女共同参画計画より



県民手帳(2016年版)の予約申し込みを受け付けています

コンパクトに書ける予定表やミニ知識として市町村便覧などの統計情報を記載。大きさは、9.4cm×15.0cmです。

購入ご希望の方は、代金450円を添えて、10月15日(木)までに役場企画商工課までお申し込みください。

※予約するとキャンセルはできません。

※11月下旬(予定)のお渡しになります。(手渡しのみ)



【問い合わせ先】

企画商工課

☎279-3112

たんぽぽハウス主催 映画上映会の開催について

上映：「みんなの学校」

日時：平成27年8月29日(土)
午前・午後の2回上映(予定)



場所：山河の館

大空小学校がめざすのは、「不登校ゼロ」。ここでは、特別支援教育の対象となる発達障害がある子ども、自分の気持ちをうまくコントロールできない子ども、みんな同じ教室で学びます。ふつうの公立小学校ですが、開校から6年間、児童と教職員だけでなく、保護者や地域の人もいっしょになって、誰もが通い続けることができる学校を作りあげてきました。すぐに教室を飛び出してしまう子ども、つい友達に暴力をふるってしまう子ども、みんなで見守ります。あるとき、「あの子が行くなら大空には行きたくない」と噂される子が入学しました。「じゃあ、そんな子はどこへ行くの? そんな子が安心して来られるのが地域の学校のはず」と木村泰子校長。やがて彼は、この学び舎で居場所を見つけ、春には卒業式を迎えます。いまでは、他の学校へ通えなくなった子が次々と大空小学校に転校して来るようになりました。

8月から

介護保険制度が

変わります

○一定以上所得のある方は利用者負担が1割から2割に変わります

第1号被保険者（65歳以上の方）に係る介護保険サービスの自己負担額が、利用者の所得額に応じて1割または2割の負担になります。

自己負担割合の判定基準（表1）

区 分		負担割合
本人の合計所得金額が160万円以上	下記以外の場合	2割負担
	同一世帯である第1号被保険者全員の年金収入＋その他の合計所得金額が単身で280万円（2名以上の世帯の場合346万円）未満の方	1割負担
本人の合計所得が160万円未満		1割負担

合計所得…収入から必要経費を控除した後で、人的控除や基礎控除などを差し引く前の金額

その他の合計所得…合計所得金額から年金の雑所得（公的年金等の収入から公的年金控除を引いた残額）を除いた額

2割負担となるのは、基準以上の所得を有する本人だけです。なお負担割合の判定は前年の所得額に応じて決定されます。負担割合判定基準につきましては、（表1）のとおりです。

介護認定を受けている方には、7月中に「介護保険負担割合証」を送付しておりますので、8月以降に介護保険サービスを利用する際は、必ず負担割合証をご提示ください。

○食費・居住費の負担軽減の基準が変わります。

特別養護老人ホームなど介護施設へ入所をされる方に係る費用のうち、食費や居住費は本人の自己負担が原則となっています。しかし低所得（住民税非課税世帯）の入所者に対しては、食費や居住費の負担を軽減する制度があります。

この制度を利用するには、役場への申請が必要です。申請後に本人及び同一世帯の方の所得を基に対象になるか判断していましたが、8月からは、次の取扱いを追加します。

① 配偶者が市町村民税を課税されているかを確認します。（世帯が同じかどうかは問わない）

② 本人及び配偶者の預金等の金額を確認します。（配偶者がいる方は合わせて2千万円以下、配偶者がいない方は千万円以下の方が軽減対象です）

認定を受けた方の自己負担限度額については、居住費・食費の自己負担額表（表2）のとおりです。認定された方につきましては「介護保険負担限度額認定証」を送付しますので、記入事項の確認をお願いいたします。

居住費・食費の自己負担限度額表（表2）

区 分	居 住 費				食 費	
	従来個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型準個室		
第1段階	世帯全員が住民税非課税で生活保護の方、または世帯全員が老齢福祉年金受給の方	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	490円 (420円)	370円	820円	490円	390円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、上記第2段階以外の方	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円

上記に該当する方であっても、次の何れかに該当する方は認定を受けることができません。

- ① 配偶者が住民税課税者である場合（事実婚または世帯が別の場合を含む）
- ② 預貯金などが単身で、1,000万円（夫婦の場合は2,000万円）を超える場合

() 内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合又は短期入所生活介護を利用した場合の限度額

○高額介護サービス費の基準が変わります。

同じ月に利用した介護保険サービスの自己負担額の合計が高額になった場合定められた限度額を超えた部分を支給する制度があります。

限度額を超えた部分は、本人の申請により保険者（西原村）から後日「高額介護サービス費」として支給されます。この限度額が高額介護サービス費限度額表（表3）のように変更になり、同一世帯における限度額の上限が44,400円となります。

今回の制度改正で「現役並み所得（※1）」に該当する方でも、一定要件（※2）を満たしたうえで「基準収入額適用申請書」を提出した方は、申請の翌月から限度額が37,200円になります。申請が無い場合は44,400円の限度額となりますのでご注意ください。

ここまでは、8月1日からの介護保険制度改正のポイントになりますが、平成27年度は4月から介護保険料の改定（詳細については広報にしほら7月号に掲載）、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への新規入所の基準が原則として要介護3以上の方が対象になるなどさまざまな改定が行われております。詳細につきましては、役場住民課健康福祉係までご連絡ください。

高額介護サービス費限度額表（表3）

（7月利用分まで）

区分	負担限度額（世帯）
住民税課税世帯の方	37,200円
住民税非課税世帯	24,600円
老齢福祉年金受給者の方、または本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	（世帯）24,600円 （個人）15,000円
生活保護受給の方	15,000円

（8月利用分から）

区分	負担限度額（世帯）
現役並み所得の方（※1）	（新設）44,400円
住民税課税世帯の方	37,200円
住民税非課税世帯	24,600円
老齢福祉年金受給者の方、または本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	（世帯）24,600円 （個人）15,000円
生活保護受給の方	15,000円

※1…同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる方。

※2…現役並み所得の方でも同一世帯にいる第1号被保険者全員の収入合計が520万円（対象者が1名の場合は383万円）未満



■問い合わせ 西原村役場 住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397

Richy's Blog vol.32

リッチーのブログ〈最終回〉



My time in Nishihara has come to an end and it is time for me to say goodbye. This will be my final article and I hope over the last three years you could learn something about me and about life outside Nishihara, mainly life in Scotland and the UK as that is where I am from!

I spoke about many different subjects and I hope you could find something from one month to another that was interesting for you. Some of you often commented on how you enjoyed one of the articles so I was glad to hear about that.

I hope you will continue to enjoy reading this English blog in the future and it gives you a window to the culture and events of the world.

I leave you with my photo memories of Nishihara Village.

Good luck to all of you, Goodbye.

Richy



私の西原での任期も残りわずかになり、お別れの時がやってきました。今回が最終回となりますが、この3年間にわたり私自身のことや西原村以外のこと、特に私の出身地であるイギリスやスコットランドの様子について、皆さんにお伝えできたのではないかと思います。様々なテーマでお話ししてきたので、楽しんでいただけたと思います。時には記事について感想をいただくこともあったので、とてもうれしく感じました。

これからも、このコーナーを楽しんでいただき、世界の文化や出来事に関心を寄せていただければ幸いです。

最後に、西原での思い出の写真を掲載します。

皆様の幸運をお祈りします。さようなら。

リッチー



図書室からのお知らせ♪

夏真っ盛り、みなさんどうお過ごしですか？
暑い夏、涼しい図書室で課題図書を読んでいるのはどうでしょう!!

「読書感想文」に迷ったら、図書室の課題図書コーナーに足を運んでみてください！ きっといい本が見つかると思います。図書室では調べ学習関係の展示も行っています。

また、8月は平和をあらためて考える月でもあります。児童書、絵本コーナーにも関係図書がそろえてありますので、ぜひご覧ください。

7月の七夕飾りは、多くの願い事が込められ、きれいに飾られました。また、「夜のおはなし会」も、多くの方のご参加ありがとうございました。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



あずきとき

京極 夏彦(作)

「怖」の巻。水辺にひそむ恐怖の妖怪。しょきしょきしょきしょき。へんなおとがするな。「ああ、それはあずきときだ。おばけだよ」夏に少しヒンヤリできる怖い絵本です。

西原村生涯学習センター図書室

☎ 279-4425



ストレイヤーズ・クロニクル ACT1

本多 孝好(著)

特殊能力を持つ4人の若者。大物政治家にその力を利用され、戦いながらも、自由になるチャンスを狙っていた。同様の力がある「アゲハ」が接近してきて、彼らの運命はさらに過酷なものに。近日映画化された作品を読んでもませんか？



ぼくが見た太平洋戦争

宗田 理(著)

太平洋戦争の戦時下、愛知県で中高時代をすごした著者が、豊川の空襲、三河の大地震、中学生に課された作戦など本当の戦争体験を子どもたちに向けて語り、戦争の愚かさ、悲惨さを伝えています。



切り紙昆虫館

今森 光彦(著)

ハサミ1本でだれでもできる！表紙にある、カブトムシも、クワガタも、一枚の画用紙から切り出されて、少し折り目をつけるだけで、出来上がりは大人でも納得!!全作品型紙付き。夏休み、みんなで作って楽しい時間を過ごせるかも。

10月1日 国勢調査を実施します

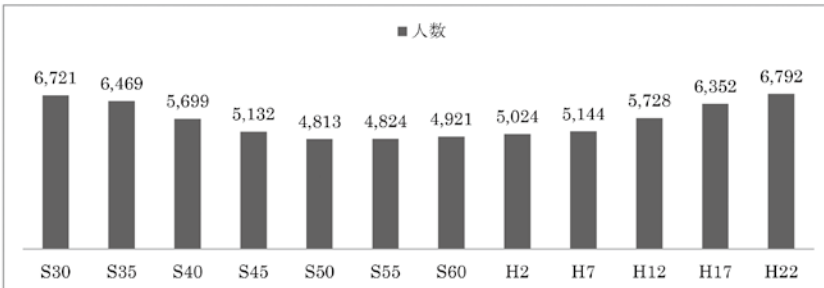
平成 27 年 10 月 1 日現在で、5 年に 1 度の国勢調査が全国一斉に実施されます。

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき実施される国の最も重要な統計調査で、大正 9 年以來 5 年ごとに実施されており、今回は 20 回目の調査となります。日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

回答方法は 2 通りです。

- 1 調査用紙に必要事項を記入し、調査員が直接回収する方法
- 2 パソコンやスマートフォンからインターネットにより回答する方法

平成 27 年調査より、インターネットによる回答が可能となります。普段、家にいる時間が短い方や、手書きが苦手という方は是非インターネットによりご回答ください。(インターネットによる回答には、ID 及びパスワードが必要です。ID 及びパスワードは 9 月上旬に調査員が配布します。)



西原村の人口推移 (S30 ~ H22 国勢調査)

[9 月上旬より調査員が、直接自宅を訪問し調査の依頼を行います。](#)

日本の今を知り、より良い未来をつくるため、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

企画商工課 ☎279-3112

「JAPAN PRIDE 誇りを胸に」防衛省

平成 27 年度 自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	一次試験日
航空学生	高卒(見込含) 21 歳未満の者	8 月 1 日～9 月 8 日	9 月 23 日
一般曹候補生	18 歳以上 27 歳未満の者	8 月 1 日～9 月 8 日	9 月 18・19 日
自衛官候補生	男	18 歳以上 27 歳未満の者	年間を通じて行っています
	女	18 歳以上 27 歳未満の者	8 月 1 日～9 月 8 日
防衛医科大学校 (看護学科)	高卒(見込含) 21 歳未満の者	9 月 5 日～9 月 30 日	10 月 17 日
防衛大学校 (学生)	推薦	高卒(見込含) 21 歳未満の者 (学校長の推薦必要)	9 月 5 日～9 月 9 日
	総合選抜	高卒(見込含) 21 歳未満の者 (自衛官は 23 歳未満)	9 月 5 日～9 月 9 日
	一般 (前期)	高卒(見込含) 21 歳未満の者 (自衛官は 23 歳未満)	9 月 5 日～9 月 30 日

※詳しくは、問い合わせ先まで

【問い合わせ先】自衛隊熊本地方協力本部 阿蘇地域事務所 ☎0967-22-4575

阿蘇の草原の維持などの取組を支援します

阿蘇地域世界農業遺産推進協会では、阿蘇の草資源を活用した付加価値向上に取り組む方や、阿蘇の農林業に関したビジネス化に取り組む方に対し、50万円を上限に補助金を交付します。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。か、協会事務局までお問い合わせください。

申込受付締切 8月31日(月)

お問い合わせ

阿蘇地域世界農業遺産推進協会事務局

(阿蘇地域振興局 農業普及・振興課内)

☎ 0967-22-1115

<http://www.giahs-aso.jp/>

「伝えたい阿蘇の農業遺産資源」を募集します

阿蘇地域世界農業遺産推進協会では「伝えたい阿蘇の農業遺産資源」を募集します。

世界農業遺産の貴重な構成要素である①営農②食③景観④文化⑤自然などを登録し、保全やその活用を図ります。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。か、協会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ

阿蘇地域世界農業遺産推進協会事務局

(阿蘇地域振興局 農業普及・振興課内)

☎ 0967-22-1115

<http://www.giahs-aso.jp/>

熊本県では、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)の費用を助成しています

助成内容

子どもを望む夫婦の特定不妊治療費について、治療の内容により1回の助成額の上限15万円または7万5千円。(助成回数は別途規定があります。)

所得制限

夫婦の所得合計額が730万円未満。なお、平成28年4月1日からは、治療開始時の妻の年齢が43歳を超える方の申請はできなくなりますので、ご注意ください。

申請に必要な書類や提出期限等、詳細につきましては、熊本県阿蘇保健所または熊本県庁子ども未来課までお問い合わせください。なお、県ホームページにも掲載しています。

また、不妊に関する悩み等の相談をお受けしています。

熊本県不妊専門相談電話

☎ 381-4340(熊本県女性相談センター内)

平日(月～土)午前9時～午後8時

問い合わせ

熊本県阿蘇保健所 保健予防課

☎ 0967-32-0535

熊本県 子ども未来課

☎ 096-333-2209

一人で悩まずご相談ください

性暴力被害にあわれた方等を支援するためのサポートセンターを開設しました。

女性相談員が電話やメールでの相談に対応し、必要に応じて医療機関等への付き添い支援も行います。相談・支援は無料です。

問い合わせ

「ゆあさいどくまもと」24時間ホットライン

☎ 096-386-5555

(12月28日午後10時～1月4日午前10時を除く)

メール: your-side@k-v-support.jp

特定テーマに関する労働相談のお知らせ

熊本県しごと相談・支援センターでは、8月の第2・第4水曜日に特定テーマで労働相談を行います。

12日「解雇、退職勧奨・退職、雇い止めについて」

26日「労働時間、休日・休暇、賃金について」
相談は午後1時から午後4時まで。専門の相談員(社会保険労務士)が応対。

※その他労働相談も受付可

問い合わせ

労働相談コーナー ☎ 096-352-3613

場所 熊本市中心区水道町8-6

朝日生命熊本ビル1階

熊本県職員・警察官の採用試験等を実施します。

試験の種類

- ① 短期大学卒業程度(学校図書館事務)
- ② 高等学校卒業程度(一般事務、警察事務、教育事務、一般土木、農業土木、林業)
- ③ 免許資格職(臨床検査技師、看護師)
- ④ 警察官B
- ⑤ 身体障がい者を対象とする職員採用選考試験

(一般事務、警察事務、教育事務)

申込受付期間

8月10日(月)～8月28日(金)(当日消印有効)

第1次試験日

- ① 9月27日(日)
- ② 10月18日(日)
- ③ 10月25日(日)

※受験資格等や受験申込書の配布場所については、熊本県ホームページをご覧ください。か、熊本県人事委員会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ

熊本県人事委員会事務局

☎ 096-333-2733

熊本いのちの電話開局30周年記念講演会

熊本いのちの電話では、30周年を記念して次のとおり講演会を実施します。

日時 平成27年10月12日(月)午後2時30分から
場所 くまもと森都心プラザ5階プラザホール

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
 お願いします

村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

「木陰と風」

特にこの時期の木陰はありがたい。気温はさほど変わらないとしても、直射日光を遮る緑のこの葉や木漏れ日の日差しにも涼しさを感じる。風があればなおさらである。木陰にハンモックを吊るし昼寝や読書などくつろいでいる光景を思い浮かべながら、我が村の草原に吹きわたる、エネルギーをたっぷり含んだ良質な緑の風と木陰とハンモックのある風景をイメージしてみた。

「くつろぎのコラボレーション」

小鬼

平成27年度くまもと農業アカデミー 受講生募集！

農業者の学びを支援するため、講座開催を予定しています。内容の詳細やお申込みは、県庁ホームページ「くまもと農業アカデミー」で検索、または、熊本県立農業大学校へお問い合わせください。前期講座 7月～9月 本校、県南校 後期講座 10月～3月 本校、県南校 受講料無料、但し別途テキスト代が必要になる場合があります。

熊本県立農業大学校研修部
 ☎096124816600 (直通)

平成27年度県民介護講座のご案内！

熊本県介護実習・普及センターでは、一般県民の方を対象に年間を通して実施している介護講座の受講生を募集します。講座内容や申込書は、ホームページにも掲載しています。

募集期間 平成27年5月1日(金)～各講座2週間前まで

「熊本県介護実習・普及センター」

<http://www.sawayaka.or.jp>

お問い合わせ

熊本県介護実習・普及センター

☎096135413091

農地中間管理機構が農地を『貸したい方』『借りたい方』を募集しています！

農地中間管理機構(熊本県農業公社)では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っております。『地域の担い手農家に農地を貸したい』、『良い農地があれば借りたい』という方は、市町村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

お問い合わせ

熊本県農業公社

☎096121311234

小規模事業者の皆様へ ものづくり人材の育成に関する支援 を新たに開始しました

県では、小規模事業者(製造業)の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成の様々な相談に無料で応じる事業を開始しました。

また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

お問い合わせ

(公財) くまもと産業支援財団

☎096128912438



社会福祉協議会会費についてのお願い

西原村社会福祉協議会では、地域福祉を推進する構成員として住民の皆様に会員になっていただく会費制度を昭和51年より導入しております。会費は社会福祉協議会が民間組織として活気ある運営と住民参加による地域福祉の発展のため欠かすことのできないものです。

皆様からお寄せいただく会費の使途は、毎月の社協だよりに掲載していますが、ボランティア活動の推進や地域福祉活動全般に幅広く有効に使用させていただいております。

会費区分・会費額

会員区分	会費額 (1世帯あたり)	
普通会員	1,200円 (月100円)	会費申込書に普通会員として申し込まれた世帯
特別会員	3,000円	趣旨に賛同し、特に協力いただける方

・会員区分は納入時に変更できますので、区長様に申し出てください。

募集期間 8月上旬 ～ 9月上旬

募集方法

- ・お住まいの地区の区長様、組長様を通して各世帯にお願いさせていただきます。
- ・地区によって募集方法が異なりますので、各区長様又は西原村社会福祉協議会までご確認くださいませ。
- ・新規の会員加入申込みも心よりお待ちしております。

実績額 (平成26年度)

会費区分	加入件数	会費額(円)
特別会費	98	294,000
普通会費	1,622	1,946,400
合計	1,720	2,240,400

～本年度も皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します～

やまびこネットワーク活動



一味違った訪問活動をされている風当では、昼食を兼ねての食事会。お互い気兼ねなく過ごせて、元気を確認できるとして数年前からこの形が定着しています。この日は、TKU「かた

らんね」の「おがっち」が公民館へ！

突然の事に皆さんアタフタされるかと思いきや、西原弁丸出しでべらべら！たまたま通りかかり目に留まったの訪問だったようです。

子育てサポートセンター・のぎく



サポート初利用の藤田煌己君はお母さんが私用で出かけられる為、吉岡英子さんに協力を依頼、昼過ぎまでの時間を過ごしました。

初利用とは思えない程自立していて、おか

あさんに「バイバイ～」と手を振ってくれた為、安心して出掛けることができました。

また、吉岡さんの心配りで、サポート内容が細かく記載されていて、更に安心された様子でした。

お 礼

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
谷	山下 イツエ	山下 清二
下あげ	中村 ヨシノ	中村 敏照
上あげ	石田 勝	中村 久子

一般寄付・寄贈品 次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付をいただきました。

嘱託名	氏名	備考
	匿名	寄付金
小森	下小森老人会	グラウンドゴルフ用スティック 10本

合計 202,200円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控させていただきます。

[敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。[7月18日受付け分まで掲載]

手作り遊び “伝承交流会” 7月16日(木)

地域で伝承されてきた文化に触れながら、先輩の知恵を学び郷土に誇りを持つことと、世代間のふれあい交流を深めることを目的に、西原中学校生徒会と西原村老人クラブ連合会による伝承遊び交流会が開催されました。

今回は、「作る・遊ぶ・学ぶ」をテーマに、竹細工（竹トンボ、水鉄砲）、郷土料理（落花生豆腐、いきなり団子、ひやきだご）、お手玉づくりをはじめ、グラウンドゴルフやペタンク競技、また、みんなで西原弁（方言）を学ぼう！という内容で実施されました。

会場では、老人会の方々の説明や手ほどきを受けながら、真剣に取り組んでいる子どもたちの表情が印象的でした。

グラウンドゴルフ



ペタンク



郷土料理



竹トンボ・水鉄砲



お手玉



西原弁講座



西原村身障者福祉協会だより

★地域座談会の開催について★

身体障害者福祉協会においては座談会を通して情報収集を行い、会の活性化を図っていきたいと考えております。下記の日程で開催いたしますので多くの方のご参加をお願い致します。会員でない方、障がいをお持ちの方のご家族の参加でも結構です。お待ちしております。

日 程

	午前 10:00 ~	午後 2:00 ~
8/19 (水)	会場 古閑公民館 (葛目・古閑・馬場・上鳥子・小園)	会場 高遊コミュニケーションセンター (高遊西・高遊中・高遊東・コモンビレッジ・西原台・星ヶ丘)
8/20 (木)	会場 秋田公民館 (門出・田中・星田・秋田・士林・河原団地)	会場 小野公民館 (滝・小野・瓜生迫・灰床・猿帰)
8/21 (金)	会場 出の口公民館 (宮山・出の口・大峯・袴野)	会場 畑公民館 (大切畑・桑鶴・風当・美晴台・万徳・名ヶ迫・畑)
8/25 (火)	会場 布田コミュニティセンター (布田・八景台・化粧塚)	
8/26 (水)	会場 のぎく荘 (新所・下小森・前鶴・玉の迫・下古閑・多々良・ 医王寺・日向・緑ヶ丘・緑ヶ丘南・小森の里・ 西原地区未加入の方)	

ふれあいいきいきサロン活動報告

大切畑



西原駐在所の宇佐川さんをお招きして交通安全の勉強をされた大切畑。駐在所と派出所の違いなどからやんわり入られ、悪質商法の介入の仕方まで丁寧にお話いただきました。

桑 鶴



毎月の茶話会。「あ～いた、ご飯のスイッチ入れるの忘れとった～」。テーブルには手作りの漬物や煮物が並べられ、炊き上がりを待つだけの状態！その間は雑談で盛り上がりました。

滝



1年の折り返しまで来た7月は七夕飾りでスタートしました。この日は、子どもさん（しゅん君）の参加もあり大きく成長された姿に一同目を細め一緒に制作することができました。

高 遊



笹の葉のにおいが会場いっぱいに漂う中、思い思いの願い事が短冊にしたためられました。「七夕様、皆さんの願いせめて1つだけでも叶えて下さい」。熱意ある皆さんの思い、きっと大丈夫でしょう。

上鳥子



認知予防体操“ジャンケンゲーム”後だし、後負け。負ける事が嫌いな皆さん、何とか勝とうと頑張りすぎて、グーチョキパー以外の何物でもない手の動きが笑いを誘います。良い体操が出来ました。

葛 目



この日はデッサン。テーブルには懐かしい一升徳利が並んでいました。四方から凝視し、でもなかなかペンは進まず、お話に夢中。「お宝鑑定団」に出したらいい値がつきそうな徳利のデッサンはその後出来上がったのでしょうか？

サロン視察（高森町から袴野へ）



高森町のボランティア委員さんがサロン運営の勉強をしたいとの事で、主体的に、子どもを巻き込んだサロン活動を展開している袴野サロンを視察されました。骨盤体操やボール遊び、唾液腺の働きを促す歌などを披露。高森からもボケない音頭などを教えて頂き、素敵な交流ができました。

出の口



アジア雑貨のお店を兼ねた食事処で昼食会を計画された出の口。情報を素早くキャッチしてのお出掛けランチです。「こんな近くにオシャレな店があるとは～」と眼を輝かせては、店内商品を手に取って楽しまれていました。

子どもサロン各地区で開催

子どもと高齢者の交流が目的の子どもサロンが各地区で行われています。

集まる子ども達の多さに高齢者の方々もうれしい悲鳴…

七夕を通しての楽しい交流はお互いの存在感を肌で感じる時間となりました。

万徳



古閑



小園



風当



下小森



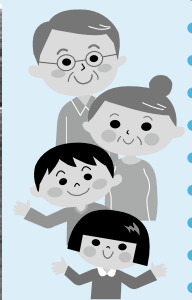
畑



馬場



士林



災害に強い 地域づくり 人づくりを目指して 阿蘇地域災害ボランティア養成講座

～ あそんもん きずな 阿蘇人 絆 プロジェクト ～

期 日：平成 27 年 **8月 20日**（木曜日）19：00～21：00

8月 30日（日曜日） 9：15～13：00

※全 2 日間・詳しくは下記をご参照ください。

開催場所：「久木野総合福祉センター」（南阿蘇村久石 2705）



開催の目的

毎年のように水害や地震等による大規模災害が全国各地で発生しています。阿蘇地域でも、平成 24 年の九州北部豪雨災害で大きな被害が発生しましたが、今後もいつどこが被災地になってもおかしくありません。また、特に甚大な被害が発生した場合、地元だけでは被災者（地）の支援が難しく、多くのボランティアによる支援が復興に向けての大きな力となります。

ボランティアを受け入れて被災者（地）につなぐ「災害ボランティアセンター」の役割が注目されている今日、阿蘇は大きな一つの家族という考えのもと、市町村の枠を超えた連携と支援体制づくりを目的に、日常や災害時等にボランティアリーダーとして活躍していただける方を養成します。

身近な災害に備えて！

「災害支援活動」や「防災・減災」について学んでみませんか？

日 時	開催場所	研修内容
8月 20日（木） 19:00～21:00 ※受付 18:30～	久木野総合福祉センター 南阿蘇村久石 2705 TEL (0967-67-0294)	開講式・オリエンテーション ●入門コース 講義・演習「災害時のボランティア活動について」 「災害ボランティアセンターの役割」 講師 熊本県ボランティアセンター主事 西村雄一氏
		●スキルアップ（リーダー）コース 講義・演習「自主防災活動に役立つ『DIG（ディグ）』について」 講師 熊本県ボランティアセンター所長 桂 誠一氏
8月 30日（日） 9:15～13:00 ※受付 8:50～	8/30(日)は、阿蘇管内で実施される「熊本県総合防災訓練」と連携した訓練を予定しています。	●入門コース・スキルアップ（リーダー）コース合同実践訓練 「災害時の炊出し訓練」 「阿蘇地域災害ボランティアセンターの設置訓練」 閉講式（修了証交付）

対象者 阿蘇管内にお住まいの方で、災害時のボランティア活動や支援活動に関心があり、両日参加できる方 ※スキルアップ（リーダー）コースは、過去に本講座を受講された方や災害ボランティア活動の経験を有する方を基本とします。

参加定員 各コース 先着 40 名程度（定員になり次第 締め切りの場合があります。）

受講料 無 料

申込方法 お住まいの市町村の社会福祉協議会へお申込みください。

連絡先 **西原村社会福祉協議会 ☎ 279-4141 FAX279-4388**

※お名前、性別、ご住所、年齢、連絡先等が申込みの際に必要です。

★申込み締切日は、平成 27 年 8 月 17 日（月曜日）まで。



生活の不安や悩み事ごとをご相談ください こんな心配ありませんか？

収入より
借金が多くある

家賃が払えず
家を出なければ
ならない

近所の人と
交流を持ちたい

仕事が
長く続かない

ひとりでは
解決できない

どこに相談して
いいのか
わからない

なかなか仕事が
みつからない

家族が
引きこもっている

ずっと働いて
いないので
就職が不安

生活困窮に陥る恐れは誰にでもあります。

長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入などが急増し、働ける世代の生活保護受給者も増加しています。また、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化などによる社会的孤立によって誰にも相談できない状況も広がっています。

このように誰もが生活困窮に陥るかもしれない恐れがある社会の中、生活に困っている方が自立するための支援が急がれています。

しかし、生活に困っている方は経済的な問題だけでなく、心身の問題、家庭の問題などさまざまな問題を複合的に抱えています。それらの問題に対応し自立した生活を営めるように支援するための相談および支援（自立相談支援事業）を行います。

相談から自立まで継続して支援します

相談の流れ

①まず、困っていることを何でも話して下さい

- ・就労や家庭、心身に関することなど、皆さんが抱えている悩みや問題の相談をお受けします。
- ・相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなげます。
- ・窓口に来られない場合には相談員が訪問することもできます。
※ご本人だけでなく、ご家族の方からの相談もお受けいたします。

②あなたに必要な支援が計画的に提供できるように自立への計画を立てます

- ・あなたの抱えている課題を把握し、必要な支援を検討します。
- ・あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプラン（自立支援計画）をあなたと一緒に作ります。

③自立への目標に向け、一緒に取り組みます

- ・あなたの問題を解決するために必要な関係機関と連携して支援を行います。

【相談窓口】

社会福祉法人 西原村社会福祉協議会

西原村大字小森 572 西原村地域福祉センター内

☎ 279 - 4141 FAX 279 - 4388

Eメール：nishara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp



歴史探求 第147話 「西原遊記」

今回は、山河の館図書室で閲覧できる本についてご紹介いたします。

写真は、「西原遊記」という書物で、熊本大学民俗学研究室により刊行されたものです。本年に発行されたもので、西原村の河原地区と宮山地区の環境や信仰、あるいは地元の方々から聞き取った生活や文化についても記載されています。

熊本大学には、西原村誌の編さんをはじめ、西原村民俗学調査報告書の刊行にもご協力をいただいています。

今回刊行された「西原遊記」についても、山河の館図書室で閲覧できますので、興味のある方は、ぜひご一読ください。



住民課 小谷



表紙説明

今月の表紙は、大津地区交通安全子ども自転車大会の写真です。山西・河原の両小学校の児童達が真剣に競技に取り組んでいました。



「ゴーヤチャンプル」

材料 (1人分)

豚もも肉	20g
木綿豆腐	50g
卵	20g
ゴーヤ (にがうり)	15g
砂糖	少量
塩	少量
糸かつお	1g
油	5g
酒	3g
砂糖	1g
濃口しょうゆ	5g

作り方

- ① ゴーヤは中のわたと種を取り除き、厚み3mm程度の半月切りにする。
- ② 切ったゴーヤに砂糖、塩をまぶして10分程度おき、さっとゆがく。
- ③ 卵は溶き、豆腐は水切りをしておく。
- ④ 豚肉を油で炒め、酒を加える。そこにゴーヤをいれてさっと炒め、砂糖、濃口しょうゆを加えて更に炒める。
- ⑤ ④に豆腐をいれて崩しながら炒め、卵をいれて具材とまんべんなく絡むようにする。
- ⑥ さいごに糸かつおをいれてさっと炒め、味を整えて完成です。

☆ポイント☆

夏が旬のお野菜「ゴーヤ」は、ビタミンが豊富で、暑い夏を乗り切るパワーの源になります。給食では、ゴーヤの苦みを少なくし、食べやすいように、ゆがく前に砂糖と塩をまぶしておいておきます。また、炒めるときに肉とゴーヤにしっかりと味を付けるようにしています。ぜひ、ご家庭でもお試下さい。

西原中学校 7月9日給食

Spot Light スポットライト 地産地消への取り組み にしはら学校・保育園給食等地産地消推進協議会

西原村の学校及び保育園では、地産地消の推進と農産物の拡大を図るため、西原村産の野菜や果物・牛肉など多くの食材を給食に利用しています。また、学校等において、子ども達の健全な食文化を育むための食育活動が行われています。

こうした取組みの一環として、6月22日(月)に山西小学校において生産者の山下一義さんと日頃から配達等の給食のお世話をして頂いている坂本健一さんをお招きし、小学2年生を対象にトウモロコシが出来るまでの説明が行われました。

説明の後には、観察をしながら絵を描いたり、トウモロコシの皮剥き等を行い、当日の学校給食で美味しく頂きました。

今回の体験をとおして、子ども達は生産者の思いを知るきっかけになったのではないかと思います。今後も、子ども達の健全な食生活の推進と、豊かな食文化を育むため、継続した取組みを行っていく予定です。

